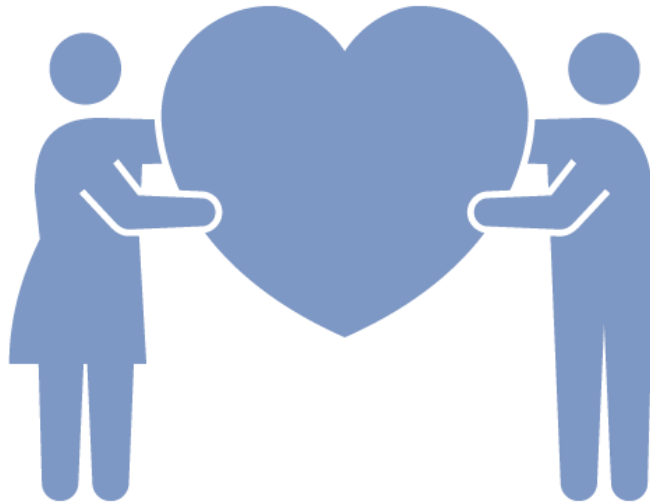


第3次地域福祉活動計画

令和 7(2025)年度～令和 11(2029)年度



令和 7(2025)年 4 月



社会福祉法人 辰野町社会福祉協議会

第1章 はじめに P.1

1. あいさつ
2. 社会福祉協議会とは

第2章 現状と課題 P.3

1. 地域福祉に関する動向と計画策定の目的
2. 辰野町の現状
3. 第2次辰野町地域福祉活動計画の評価

第3章 計画の基本的な考え方 P.8

1. 圏域の考え方(辰野町地域福祉計画より)
2. 計画の概要

第4章 計画の内容 P.10

1. 基本理念
2. 目指す職員像
3. 計画の体系
4. 活動項目
 - 行動目標1 つながりづくり
 - 行動目標2 まちづくり
 - 行動目標3 しくみづくり

第5章 資料編 P.20

1. 住民アンケートの結果
2. 辰野町地域福祉活動計画策定委員会



第1章 はじめに

1. あいさつ

平素より町民の皆様には辰野町社会福祉協議会の事業に御理解と温かい御支援、御協力を賜りまして、厚く感謝と御礼を申し上げます。

平成12(2000)年に創設されました介護保険制度から早や25年が経過した今日、福祉を取り巻く環境は大きく変貌し多種多様化してまいりました。とりわけ、団塊の世代が全て75歳の後期高齢者を迎える「2025年問題」、更なる地域包括ケアシステムの構築、高齢者福祉の充実、多世代共生社会の実現など様々な取り組みが重要不可欠となってまいりました。



国連が推奨する「持続可能な開発目標(SDGs)」では、「誰一人取り残さない 取り残されない社会づくり」を理念として17のゴールを設定しています。これは、私たちの生活には無関係なように見えますが、決してそうではなく、それぞれの人が自分を大切にし、お互いの個性やプライバシーを尊重しながら、ふれあい助け合うそんないきいきとしたふれあい社会の構築をさすものです。まさに「地域共生社会」の実現であります。

「地域共生社会」の実現の為には住民の一番身近にいる各地域と密接な関係を築き、きめ細かな対応をしていく必要があります。

具体的な取り組みとしては、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、お互い様の思いやりのもと地域で見守り、声掛け、手助け等の助け合いや地域社会の問題解決に向けた活動が重要な鍵となっています。

この度、辰野町が令和6(2024)年に策定されました「第3次地域福祉計画」に基づき、社会福祉法人辰野町社会福祉協議会として「第3次地域福祉活動計画」を策定いたしました。地域福祉を推進する責任ある福祉団体として住民や地域の関係者、パートナーシップである行政との相互に連携、協働し合うことで地域福祉を共同運営しながら地道に取り組んでまいりますので、尚一層の御支援、御協力お願い申し上げます。

本計画の策定にあたり御協力いただきました町民の皆さま始め17名の策定委員の皆さまに心より感謝申し上げます。

令和7(2025)年3月

社会福祉法人 辰野町社会福祉協議会
会長 赤羽八洲男

2. 社会福祉協議会とは

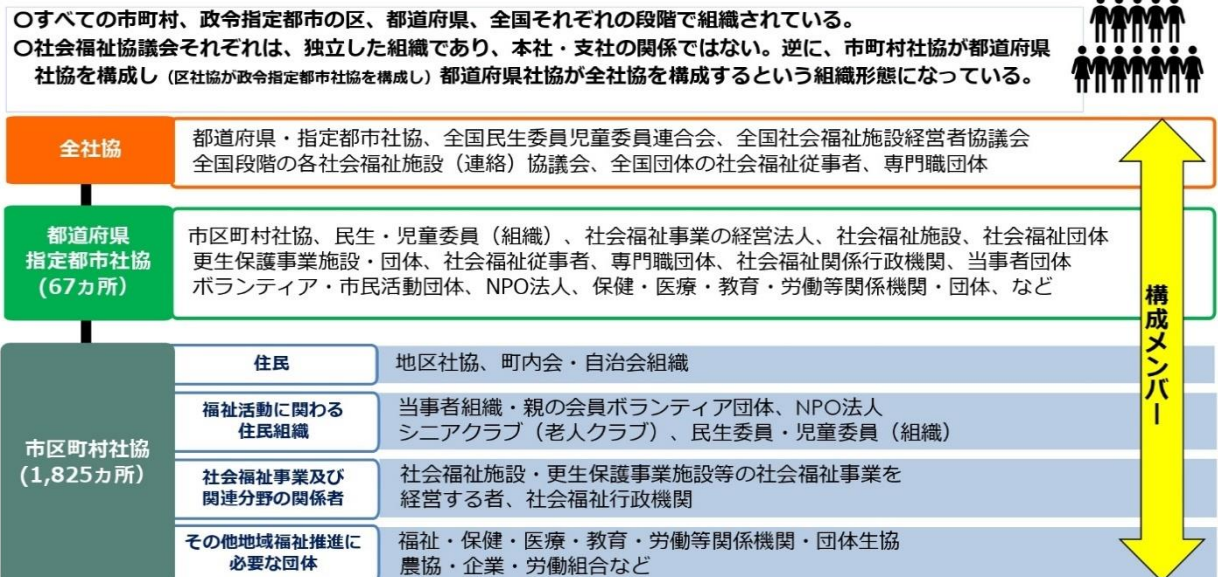
社会福祉協議会は、地域福祉を推進する営利を目的としない民間組織です。

昭和26(1951)年、戦後の混乱期を経て中央・地方の民間社会福祉活動の強化をはかるために、社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)の第74条に都道府県社会福祉協議会、第83条に現在の全国社会福祉協議会が規定され、(財)中央社会福祉協議会として発足。その後、昭和 30(1955)年に「(福)全国社会福祉協議会」へ名称変更されました。

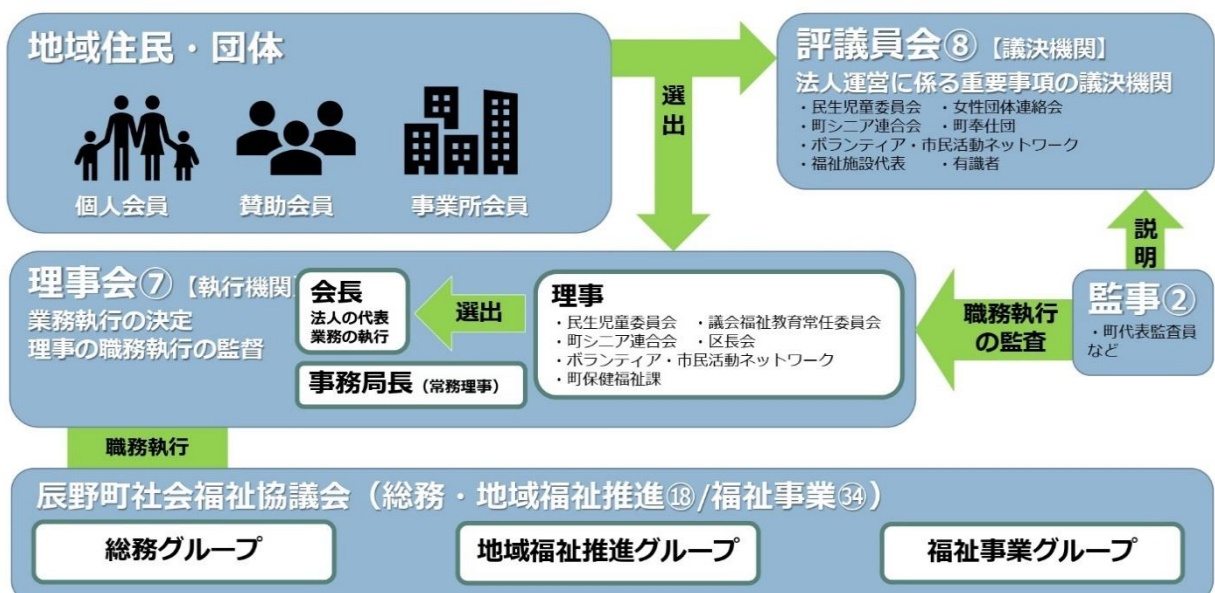
辰野町では、昭和32(1957)年辰野町に社会福祉協議会が設立され、昭和51(1976)年社会福祉法人辰野町社会福祉協議会として法人化されました。

発足後、町内で地域に暮らす住民の他、民生委員・児童委員、社会福祉施設や社会福祉法人などの福祉関係者など関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実践を目指した活動を行っています。

○社会福祉協議会の組織



○辰野町社会福祉協議会の組織体制



第2章 現状と課題

1. 地域福祉に関する動向と計画策定の目的

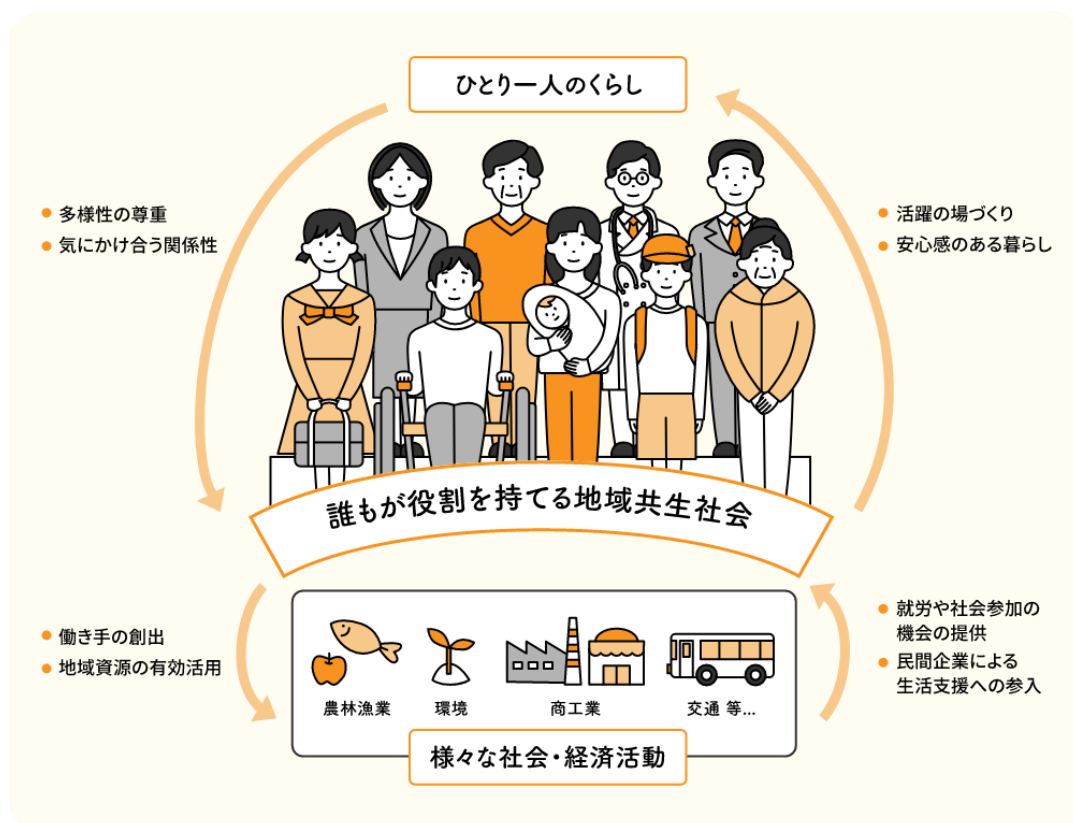
高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場といった、人々の生活領域における支え合いの基盤も弱まっています。加えて、多くの地域では、社会経済の担い手も減少しており、地域社会そのものの存続も危ぶまれています。

このような地域の状況を踏まえて、厚生労働省は「生活保護・福祉一般」分野の政策について次のように記述しています。地域共生社会の実現に向けて

- 生活における人と人とのつながりを再構築し、誰もが役割と生きがいを持ち、互いに支えたり、支えられたりする関係が循環する地域社会
- 社会・経済活動の基盤として、人と資源が循環し、地域での生活を構成する幅広い関係者による参加と協働により、持続的発展が期待できる地域社会

の2つの視点からなる、「地域共生社会」の実現を目指しています。

また、辰野町社会福祉協議会(以下、本会とする)では、平成26(2014)年に第1次地域福祉活動計画を策定し、「ともに理解し支え合う 光と笑顔があふれる 福祉のまちたつの」を基本理念に掲げ、地域福祉の推進を目指した事業を行ってまいりました。第3次地域福祉活動計画(以下、本計画とする)では基本理念の見直しを行い、地域福祉の推進を図ることを目的とする」と法律に規定された団体として、「住民主体の理念」に立ち、住民や地域の関係者との協働により、事業を推進することを計画に盛り込んでおります。



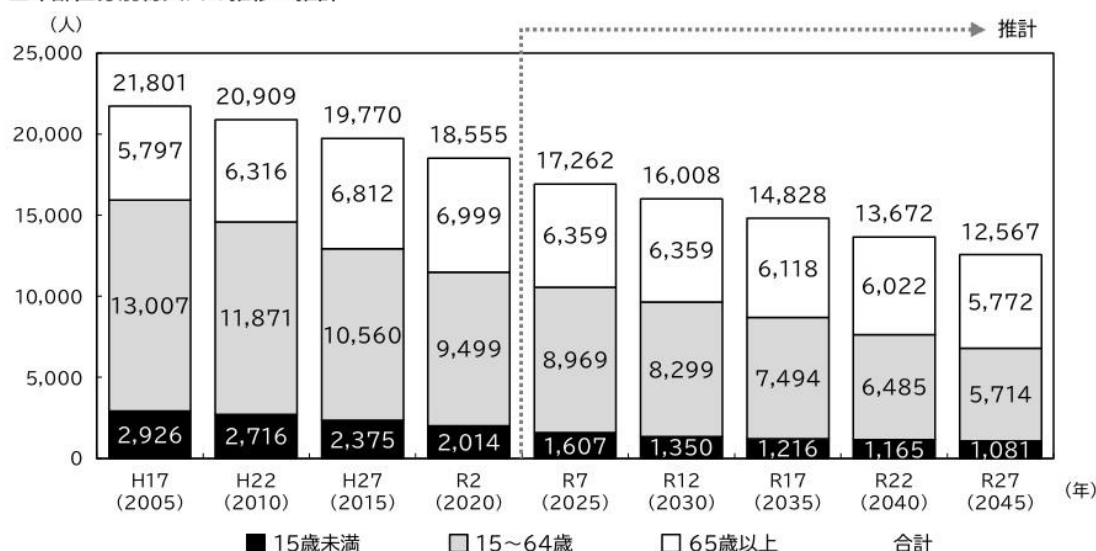
出典：厚生労働省ホームページ

2. 辰野町の現状（出典：第3次辰野町地域福祉計画）

（1）人口の状況

総人口は、平成17(2005)年以降減少しており、2020(令和2)年で18,555人となっています。令和7(2025)年以降も減少が見込まれています。年齢区分別でみると、15歳未満及び15～64歳はいずれも一貫して減少しており、今後も減少が見込まれています。なお、65歳以上は令和2(2020)年まで増加していましたが、以降、減少が見込まれています。男女別・年齢別人口は、男女ともに70～74歳がそれぞれ最も多くなっています。一方、男女ともに0～4歳、20歳代、30歳代前半の人口が少なくなっています。

■年齢区分別総人口の推移・推計



資料：平成17年(2005年)～令和2年(2020年)：総務省「国勢調査」

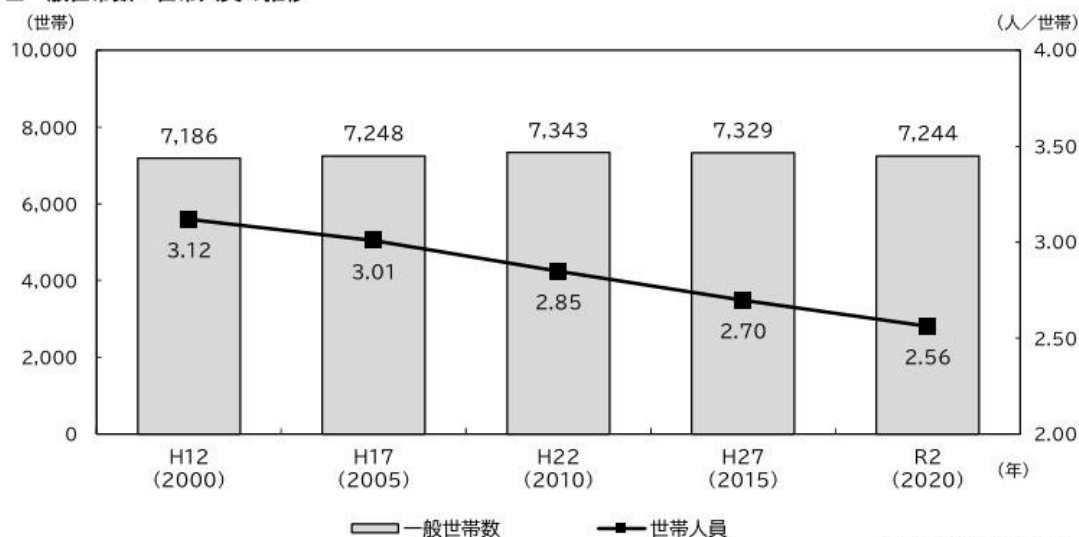
令和7年(2025年)以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)推計)」

※平成2年(2020年)までの総人口には「年齢不詳」が含まれるため、各年齢区分別の人口と一致しない場合があります。

（2）世帯の状況

総世帯数は、緩やかに増減しながら推移している一方で、1世帯あたりの世帯人員数は平成12(2000)年以降低下しており、令和2(2020)年で2.56人となっています。また、一般世帯数の構成割合は、町は全国・長野県と比較すると単独世帯が低く、核家族世帯及びその他の世帯はそれぞれ高くなっています。

■一般世帯数・世帯人員の推移

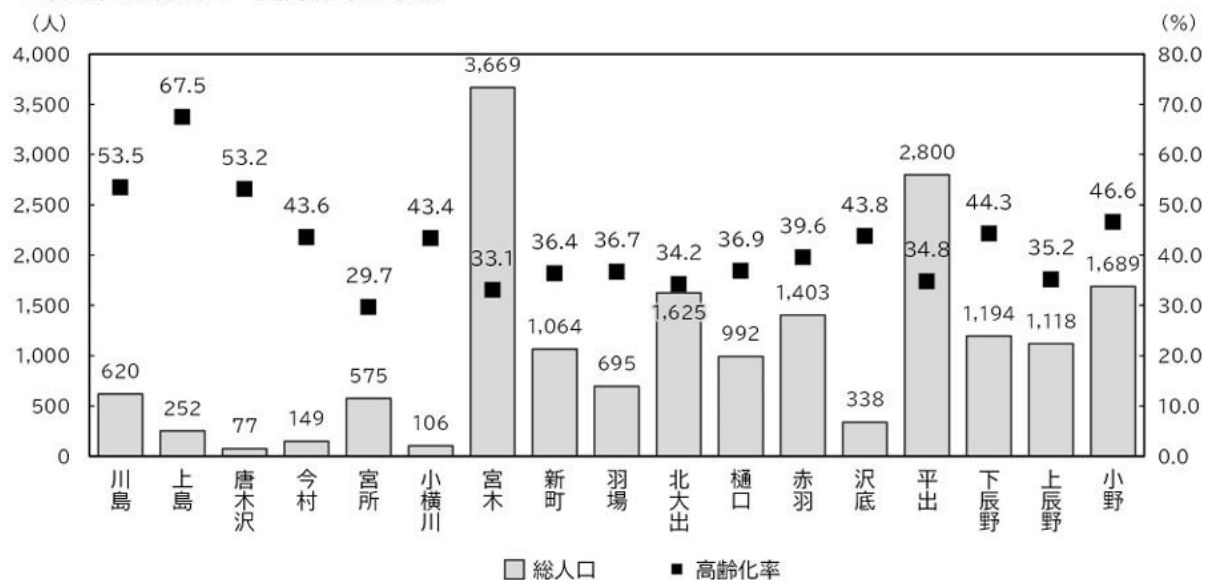


資料：総務省「国勢調査」

(3)地区ごとの状況

各地区の総人口は地区ごとに差が顕著であり、令和5(2023)年10月1日現在、宮木地区で3,669人と最も多く、唐木沢地区で77人と最も少なくなっています。高齢化率は概ね30～40%台となっているものの、上島地区では67.5%と17地区中最も高く、次いで川島地区及び唐木沢地区でそれぞれ50%台となっています。

■各地区の総人口・高齢化率の状況



資料:住民基本台帳(令和5年(2023年)10月1日現在)



3. 第2次辰野町地域福祉活動計画の評価

本計画策定にあたり、第2次計画の進捗確認を行いました。

行動目標1 地域のつながりをつくる

地域住民同士で支え合うためには、まずは地域のつながりをつくる必要があります。地域住民同士の関係性を深めるとともに、地域で支え合う意識の高揚を図ります。

【成果】

- 地域福祉コーディネーターを地区担当制として5名配置しました。各区や地域との連携強化に努めました。
- 災害時や感染症拡大などの事態にも業務継続を計画化した「BCP※1」を作成しました。

※1 BCP

事業継続計画(Business Continuity Plan の頭文字として BCP といいます。)とは「災害や事故などで被害を受けた際に、人命を守り安全確保を最優先すると共に、重要な福祉サービスの提供をできる限り中断させない、または中断しても可能な限り早急に再開するように事前に取り決めておく計画をいいます。

- 福祉学習の発表については、コロナ禍で中止を余儀なくされたが、模造紙発表へと形を変えて継続することができました。
- 情報紙の内容を見直し、毎月・全戸配布の発行へ変更し、社協事業の周知を図りました。

【課題】

- 「災害時等住民支え合いマップ」について、行政との連携(事業の検討)については十分に行う事ができませんでした。
- 教育現場における新学習指導要領公示、コロナ禍における「三密防止」策により従来の福祉学習プログラムが実施できず、代替案の検討を行うことができませんでした。

行動目標2 社会活動に参加する

地域で安心して生活を送るためには、地域のつながりをつくるだけでなく、地域の現状を最も把握している住民自身が社会活動に参加する必要があります。住民の社会活動への参加を促進するとともに、活動するためのあらゆる支援を行い、社会活動の推進を図ります。

【成果】

- 地区社協等連絡会を定期的に行う事で、社協からの連絡事項や地域における課題などを共有し、全体で深めることが出来ました。
- 高齢者教室の内容を見直し、今までにない新しい講座などを増やし参加者の増加につながりました。
- ふれ愛サロンへのレクリエーション指導などで地域福祉コーディネーターを派遣し、運営のサポートを行うと共に参加住民のニーズ把握に努めました。
- ひとり暮らし高齢者のつどい(社協バスハイク)や障がい者のつどい(希望の旅)などの企画を実施、社会参加の機会を創出しました。

【課題】

- コロナ禍で様々なボランティア・市民活動が感染拡大防止の観点から活動機会の縮小を余儀なくされてしまいました。
- 生活支援サポーター養成講座を開催したが、受講者の減少が見られました。“地域における支え合い”意識の醸成に注力する必要があります。

行動目標 3 支援を充実する

少子高齢化や人口減少により、個人のライフスタイルや価値観、家族形態の多様化等、社会情勢や生活環境が大きく変化している中、子どもや高齢者、障がい者等に対する支援のあり方や、生活困窮者、ひきこもり、虐待等の増加が大きな問題となっています。あらゆる支援を必要とする人に対し、多様化している課題を解決、軽減することができる体制づくりを進めます。

【成果】

- コロナ禍であっても在宅サービスなどの支援を止めないよう、感染対策をした上でのサービス提供に努めました。
- インフォーマルサービス※2としての地域たすけあい事業「ゆいっこ」を開始しました。

※2 インフォーマルサービス

介護保険や医療保険といった形式に捉われるサービスではなく、保険外で行われるサービスのことを指します。たとえば、以下のような内容がインフォーマルサービスです。家族、友人、近隣住民による生活の手助けやボランティアスタッフによる傾聴サービス、地域住民による合唱教室、事業所による介護保険外(自費)サービスなどを指します。

- 地域における包括的な相談窓口として「みんなのつどい」を開始しました。
- 在宅介護者リフレッシュ事業において、介護者の悩みをお聞きするとともに、介護者同士の情報共有を行う場を創出しました。
- コロナ特例貸付の受付窓口として、多くの困窮者へ相談支援を行いました。
- 日常生活自立支援事業※3の単独実施を開始しました。

※3 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等であって、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な方で判断能力が不十分な方(本事業の契約の内容について判断し得る能力を有していると認められる方)が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

- ボランティア・市民活動振興事業助成金の要綱を見直しました。
- 町から生活支援体制整備事業や福祉事務所未設置町村の相談事業などの委託を受け、本会と町保健福祉課(高齢者相談支援センター)と定期的な情報共有を行いました。

【課題】

- 行政、関係機関との情報共有において、「個人情報の取り扱い」にあたり支援者間の情報共有がスムーズに行われない事案がありました。(生活困窮者への貸付など)
- 身寄りがいない方への支援に関する検討を進める事ができませんでした。

行動目標 4 安心・安全なまちをつくる

地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、ハードとソフトの両面から安心・安全なまちづくりを進めます。

【成果】

- 「BCP」策定を受け、職員を対象とした災害時の役割についての研修を行い、災害時における社会福祉協議会としての役割を検討しました。
- 災害ボランティアセンター設置運営に係る協定を町と締結しました。
- 法人後見事業※4を開始しました。

※4 法人後見事業

社会福祉法人や社団法人、NPO法人などの法人が成年後見人等になり、ご親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うことを言います。法人後見では、法人の職員が成年後見制度に基づく後見事務を担当して行います。担当している職員が何らかの理由でその事務を行えなくなっても、担当者を変更することにより、後見事務を継続して行うことができるという利点があります。

【課題】

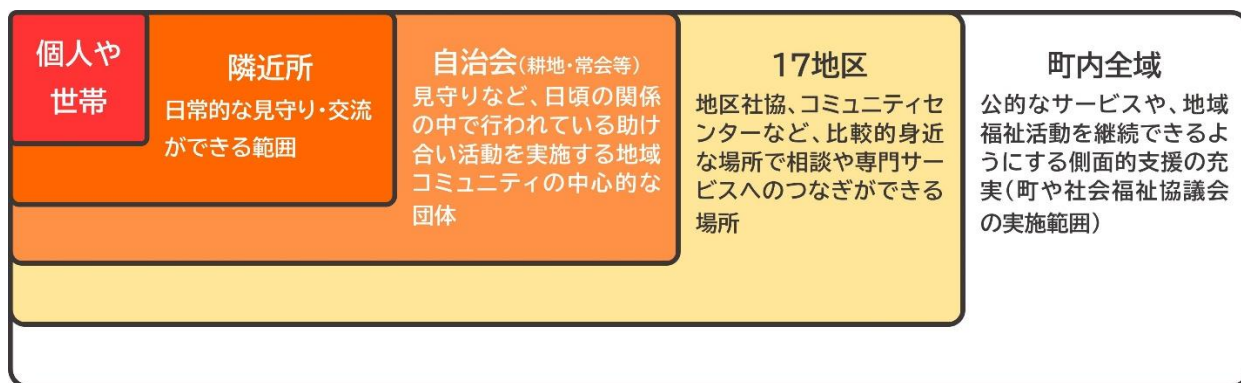
- 災害ボランティアの育成を行うことができませんでした。
- 専門職が集まっての総合相談の機会が検討されませんでした。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 圏域の考え方（出典：第3次辰野町地域福祉計画）

地域福祉の効果的な推進のためには、町全体で取り組むこと、各地区で取り組むこと、住民の身近な地域で取り組むことなど、それぞれの範囲に応じた取り組みが重要です。本計画では、以下のように地域を設定して取組を推進していきます。

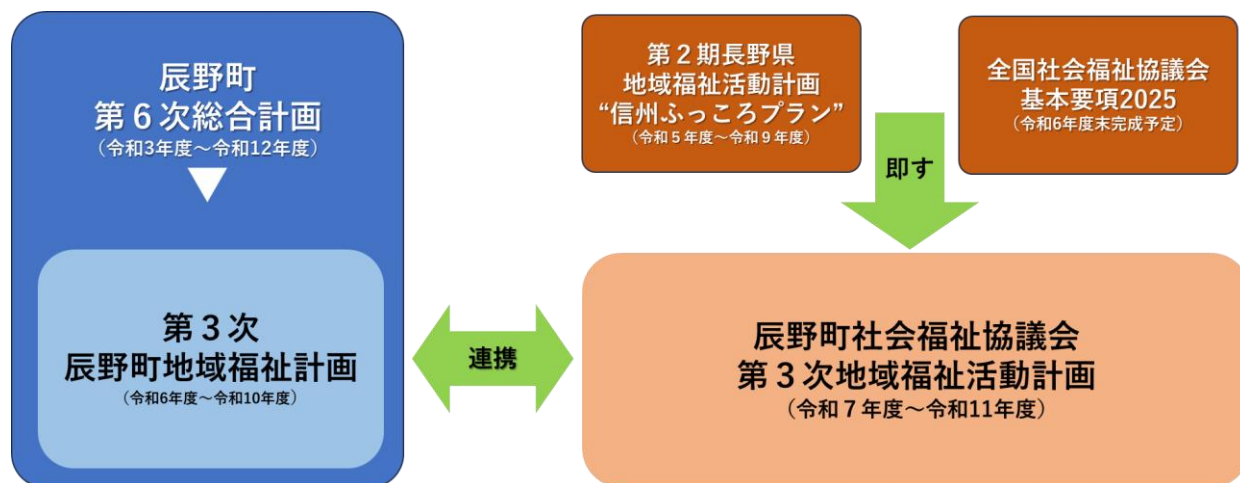
■地域の範囲や考え方



2. 計画の概要

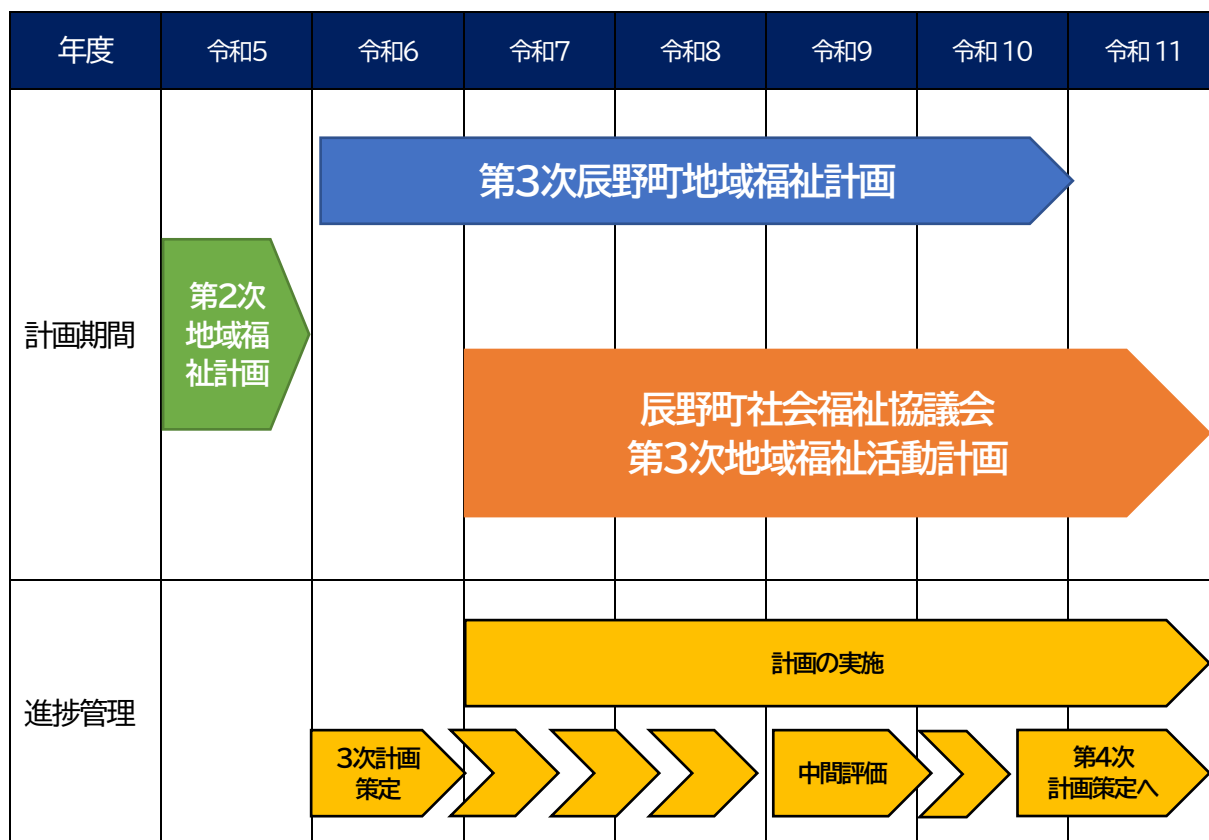
(1)位置づけ

辰野町における地域福祉推進のための計画としては、行政が策定・推進している「地域福祉計画」があります。この計画は、「地域における高齢者、障がい児・者、児童、その他の福祉に係る各分野における共通的な事項」を記載しており、いわゆる福祉・健康分野や各計画の「上位計画」として位置づけられています。



(2)期 間

計画の期間は令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間としています。社会情勢や福祉施策の変化、住民ニーズに柔軟な対応をするために3年目に中間評価を行います。



第4章 計画の内容

1. 基本理念

地域と共につくる お互いを思い合う あたたかいまち たつの

2. 目指す職員像

わたしたち、辰野町社会福祉協議会の職員は「福祉」に携わる者として、専門知識と培ってきた経験を活かし、地域住民の皆様や地域としっかり向き合っていくことを念頭に置きながら以下の4つの視点を大切にしてまいります。



鳥の目

目先の事だけではなく、俯瞰的な広い視野を持ち、業務にあたるよう努めます



虫の目

どんな小さなニーズも見逃さず、住民の皆さんと笑顔でしっかりと向き合います



魚の目

変化が大きい時代の中で、変わらない「福祉の心」を持ち、求められている物事を考えて行動します



心の目

常に住民のために必要なことを見極めるため、専門職としての研鑽を積み、自己研鑽に努めます

3. 計画の体系

行動目標1 つながりづくり（住民×社会福祉協議会）

- 1-1 生きがいつくりや多世代交流の推進
- 1-2 地域と共に子育て支援の推進
- 1-3 ボランティア・地域活動の推進
- 1-4 地域における助け合い活動の基盤づくり
- 1-5 福祉教育の推進

行動目標2 まちづくり（関係機関×社会福祉協議会）

- 2-1 ボランティアセンター機能の強化
- 2-2 全世代型の居場所づくり
- 2-3 福祉団体や各区など各種団体との連携
- 2-4 地域防災体制の強化

行動目標3 しくみづくり（社協組織運営）

- 3-1 多様な困り事を抱える方々への相談体制の充実
- 3-2 社協組織基盤強化
- 3-3 広報活動の充実
- 3-4 生活に関する支援の充実
- 3-5 権利擁護事業の推進
- 3-6 福祉サービスの充実

4. 活動項目

【行動目標1 つながりづくり】

1-1

孤独・孤立の防止を目指した

生きがいづくりや多世代交流の推進

辰野町のみならず、アフターコロナの傾向として、外出の機会や友人・知人・地域での交流が特に高齢者の間で減少している傾向にあります。心身機能の低下やフレイル※5の進行が懸念されているため、地域における外出の機会を創出し、生きがいづくりや多世代交流を進めます。

※5 フレイル

健康な状態と要介護状態の中間の段階を指します。年齢を重ねていくと、心身や社会性などの面でダメージを受けたときに回復できる力が低下し、これによって健康に過ごせていた状態から、生活を送るために支援を受けなければならない要介護状態に変化していきます。

○住民交流の場となる辰野町老人福祉センター・辰野町ボランティアセンター・辰野町ほたるの里世代間交流センター「茶の間」の運営

（上記の三施設について、以下「町老人福祉センター」、「町ボランティアセンター」、「町世代間交流センター」とする）

○町老人福祉センターにおける高齢者教室の実施

○町世代間交流センターを会場にした地域の仲間づくりを目的とした「ふれあい交流事業」の企画・運営

○ひとり暮らし高齢者のつどいの実施

○町シニアクラブ連合会の活動を通した生きがい、仲間づくりの推進・支援

1-2

子どもは地域の宝物

地域と共に子育て支援の推進

子どもたちの健やかな成長は、地域の宝物です。ヤングケアラー※6 やダブルケアラー※7 といった、複合的な課題を抱える世帯や家族の多様な在り方が見られる現在、地域ぐるみで子どもを大切にし、見守る環境を作っていく事。そして、子ども達のみならず子育て世帯への様々な支援を行います。

※6 ヤングケアラー

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものこと

※7 ダブルケアラー

「子育て」と「親の介護」という2つのケアを同時に行なっている人物のこと

○子育て世帯訪問支援事業の実施

○訪問型 子どもの学習・生活支援事業を通した様々な課題を抱える子ども達への支援の実施

少子高齢化により、地域活動(各区の運営や環境美化活動、文化・伝統の保存など)やボランティア活動の担い手が減少していると言われています。地域活動やボランティア活動は重要な事だと思っている方が多い一方で、「仕事などでそこまで手が回らない」といった声も聞かれます。平成28(2016)年6月に公表されたニッポン一億総活躍プランで、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会※8」を実現するために参加支援の機会を創ります。

※8 地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指していく施策の事を言います。

- 地域住民参加型の有償在宅福祉サービス地域たすけあい事業「ゆいっこ」の推進
- 生活支援サポーター養成講座の実施
- 災害ボランティア養成講座の実施
- 配達ボランティアによる見守りも兼ねたふれあい型配食サービス「ほのぼのランチ」の実施

隣近所との関係が希薄化し、困った時に「助けてほしい」と周りに相談しにくくなっています。また、「個人情報」という言葉の元に地域で見守り合う・支え合う事をためらう方も多いのではないのでしょうか。個人の意思を尊重しながら、「困った時はお互い様」と言い合える地域づくりを目指します。

- 区や地区・地域社会福祉協議会を通した地域福祉活動の支援
- 地域丸ごと相談事業「みんなのつどい」を通した福祉懇談会の実施
- 住民同士のつながりや支え合いの推進を目的とした「支え合いの地域づくり推進補助金※9」の実施

※9 支え合いの地域づくり推進補助金

赤い羽根共同募金を財源としたふれ愛サロンや町内における通いの場などを財源的に支援する目的として本会で策定した補助金。

- 辰野町地区社協等連絡会の開催
- 社会福祉大会における町内の福祉活動実践の共有を通した支え合いのまちづくり推進
- だれもが住み慣れた地域で役割を発揮できるように、社会参加と生きがいづくりを進め、居場所づくりや介護予防の取り組みなど、住民同士のつながりあい、支え合いの仕組みづくりを進める生活支援コーディネーターの配置
- 地域の生活課題を地域の皆さんと一緒に考え、問題解決に向けて「お互い様の地域づくり」を推進する地域福祉コーディネーターを配置し、必要に応じて個人や地域と関係機関を結びます。

住民の福祉力を育てるという福祉教育は障がい者や高齢者の生活を疑似体験する従来のプログラムに留まるのではなく、ボランティア活動等の地域貢献学習を積極的に推進し、子どもの成長に合わせた段階的な取り組みの提案が求められています。思いやる気持ちを育み、自分の価値観とは異なるものを認め、多様性を尊重できる社会を目指します。

※10 福祉教育

子どもたちの健全な育成を進めるとともに、地域住民の学びを通じて地域福祉の推進を図る、地域に暮らす全世代を対象とした取り組みであり、ふだんのくらしのしあわせをつくるための学びです。

- 小・中学校、高校などと連携した福祉学習の推進
- ボランティア活動の入門編「サマーチャレンジボランティア」の開催
- 本会職員による出前講座の実施
- 福祉を学び、共有できる社会福祉大会や研修会の開催

【行動目標2 まちづくり】

地域における生活課題を地域住民が主体的に解決していく方法の一つとして、ボランティア・市民活動の存在があります。ボランティアセンターは地域住民からの様々な声を地域ニーズとして受け止めるだけでなく、社会資源の開発やヒト・コト・モノを有機的に結び付ける中間支援の役割も持っています。それらを充実させ、地域住民をはじめとした地域の関係者・諸団体が「まちづくり」の主体であるという意識を育みます。

※11 市民活動

ボランティア活動に加え、NPO法人(特定非営利活動法人)など、社会的で公益的な活動を含みます。ボランティア活動と併せて地域や社会をよりよくしていくことに役立つとともに、参加者自身を豊かにしてくれる力を持っている活動です。

- 寄せられる相談や住民の声を受け止め、整理し適切な機関に繋ぐことで困り事の早期発見に努める
- あらゆる地域住民が社会参加できるようなコーディネーションの実施
- ボランティア・市民活動団体への支援
- ボランティア・市民活動団体などと連携・協働した事業の実施
- 辰野ボランティア・市民活動ネットワーク運営委員会※12の運営

※12 運営委員会

ボランティアセンター全体の運営のあり方や町におけるボランティア・市民活動推進の方向性などを検討する会議体をさします。ボランティア・市民活動団体の代表者や個人で組織されています。

- モチベーションの維持を目的とした交流・情報交換の場づくり
- 世代に関係なく、一人一人の力が発揮できるボランティア講座の実施
- 変化し続ける地域のニーズに合わせたボランティア・市民活動の検討とボランティアセンターの運営

高齢者だけでなく、子どもたちや子育て中の人、若者世代、生活に困窮する人たち、障がいを持つ人たち、認知症の人たちなどあらゆる世代における課題を解決する方法は、人と人がつながることがきっかけになると言われています。いつでも誰でもの居場所づくりでは、「行きたい居場所」が「楽しい場所」となり、「楽しい関係」が生まれ「助け合う関係」の『共助』に発展します。「助け合う関係」が広がるためには、誰もが参加できる居場所づくりに取り組みます。

- 辰野ライオンズクラブと協働した「ほたる こども食堂」の運営
- 町老人福祉センター・町ボランティアセンター・町世代間交流センターを会場にした世代間交流の場の促進
- 認知症カフェ(オレンジカフェ)の実施
- 障がい児(者)ふれあい交流事業の実施

地域福祉の推進は社会福祉協議会の使命ですが、単独でその実現と持続可能性を担保するのは困難です。地域生活課題の解決に向けて、地域の関係者・団体をつなぎ、互いに学び合い、協働できる場(プラットフォーム)を提供します。

- 地域住民や社会福祉法人などと連携した「地域における公益的な取り組み」実施に向けた検討
- 地域福祉推進に向けて行政との連絡調整を行い、常に情報の共有を図る
- 民生児童委員と連携を深め、地域や要援護者の実情とニーズの把握
- 町高齢者相談支援センター、サービス事業所、医療機関などと連携した地域包括ケアシステムの推進

近年、日本全国で様々な自然災害が発生しており、災害における意識が高い傾向にあります。災害時に支援を必要としている方々への支援や情報共有の方法などの検討が必要です。災害時におけるボランティアの養成などと併せて、日頃から支え合いの意識が高まるような取り組みを行います。

- 町、上伊那ブロック社会福祉協議会、上伊那災害時支援ネットワーク、長野県社会福祉協議会、と災害時における連携を見据えた平時からの関係づくり
- 災害時等住民支え合いマップの内容再検討に向けた町との協議
- 災害時等住民支え合いマップの更新・活用における地域の助け合い意識の高揚
- BCPに基づいた災害時などにおける業務継続に向けた準備
- 災害ボランティアセンター運営研修による災害時対応(災害ボランティアセンターの設置やボランティア受け入れについてなど)に関する検討
- 赤い羽根共同募金を財源とした罹災者への災害義援金の給付

【行動目標3 しくみづくり】

近隣との関係が希薄化し、困った時に「助けてほしい」と周りに相談しにくくなっています。複合的な課題を抱えた人は地域や他者とのつながりが弱い傾向にあります。地域の中で気軽に相談できる場所がないため、困りごとを話すことや周りの変化に気づくことができにくく、深刻な状況になることも心配されます。誰もが気軽に相談できる体制の充実を図ります。

- 住民からの様々な相談に対応できるような総合相談窓口設置
- 福祉事務所未設置町村による相談事業※13の実施
 - ※13 福祉事務所未設置町村による相談事業
生活困窮者や、家族、その他関係者からの相談に対応する窓口を設置し、相談者へ必要な情報の提供、助言、県との連絡調整、他制度や他機関への紹介等を行う。(オンライン相談、フードバンクによる支援、生活保護係への連絡を含む。)
- 民生児童委員、本会職員による生活における困りごとの相談窓口設置
- 司法書士による相続などの専門的な相談窓口設置
- 町、上伊那福祉事務所、まいさぼ上伊那などと連携した相談体制の強化



社会福祉協議会は地域福祉の推進を使命とした協議体であり、その活動・事業は住民の代表である評議員会・理事会の決議を経て行われています。多種多様な事業を行っている現在、この「地域福祉活動計画」の策定にあわせて本会全体の経営指針を再認識し、職員ひとりひとりが一丸となって各事業を通して地域福祉を推進します。

- 会員の拡大を図ることによる社協組織の基盤強化
- 第3次地域福祉活動計画の進捗管理
- 赤い羽根共同募金に対する理解の促進
- 配分金の使途や実施事業についての適正な運用を目指した辰野町共同募金委員会運営委員の開催
- 社会福祉協議会基本要項 2025 の実践と事業計画への反映
- 住民の善意が寄せられた善意銀行の管理運用
- 経営コンサルティングの実施によるガバナンス※14 の強化

※14 ガバナンス

社会福祉法人が求められている健全な社会福祉法人経営を目指す、法人自身による管理体制を指します。詳細は下記の図をご覧ください。

社会福祉法人制度の改革（主な内容）

公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底する。

経営組織のガバナンスの強化

事業運営の透明性の向上

財務規律の強化

地域における公益的な取り組みを実施する責務

行政の関与の在り方

参照：厚生労働省ホームページ「社会福祉法人制度の改革」

インターネットや SNS の普及に伴い、私たちの周りには多くの情報があふれています。世代によって、情報収集の方法は様々であり、分野や内容に合わせた各種媒体による情報発信が求められています。本会が取り組む事業の他、町内における福祉活動や住民主体の取組や法制度の変化など、地域住民に必要な情報が適時行き届く工夫をします。

- 「社協たつの」の定期発行、ホームページ・SNS の管理・運営による情報発信
- 町広報や新聞なども積極的に活用した情報発信
- ボランティア情報ボードの管理運営と利活用の検討

介護保険サービスや障がい福祉サービスなど、対象者別に作られている福祉サービスがあります。しかし、私たちが暮らしている中でどうしても制度の狭間で困っている方もいらっしゃいます。本会では、その手の届かない部分を支援する事業を実施します。

- 75 歳以上で歩行時に杖が必要な方を対象にした「一本杖の配布」
- 車椅子のまま乗降できる福祉車両の貸し出し
- 「フードバンクたつの」運営を通した生活困窮者の食糧支援
- くらしの資金、療養費福祉金や県社協の生活福祉資金などを活用した生活支援



認知症や物忘れ、障がい等によって、自分の生活に必要な福祉サービスをはじめとするさまざまな契約について判断したり、日常的な金銭管理や重要な財産管理を行うことが困難になっている方がいます。こうした方が、住み慣れた地域で安心して生活を送るために利用することのできる法人後見事業など、意思決定に課題を抱える方の生活をサポートします。

- 日常生活自立支援事業(県社協)の実施
- 成年後見制度の活用と法人後見の実施
- 独自の金銭管理財産保全サービスの実施

いくつになっても住み慣れた地域で暮らし続けたい想いを形にするため、介護保険などの福祉サービスを実施すると共に、住民個人の困りごとを地域の生活課題として受け止め、地域福祉コーディネーターにつなぐなどの対応を心がけます。

- 苦情解決に関する第三者委員会の適正な運営
- 在宅介護者リフレッシュ事業の実施
- 各種福祉用具の貸与
- 通所型介護予防事業「ミニデイサービスよつば」の実施
- 福祉有償運送サービスの実施
- 辰野町社協指定訪問介護事業所の運営(訪問介護事業などの実施)
- 辰野町社協指定居宅介護支援事業所の運営(ケアマネジメントなどの実施)
- 辰野町社協指定相談支援事業所の運営(計画相談などの実施)



第5章. 資料編

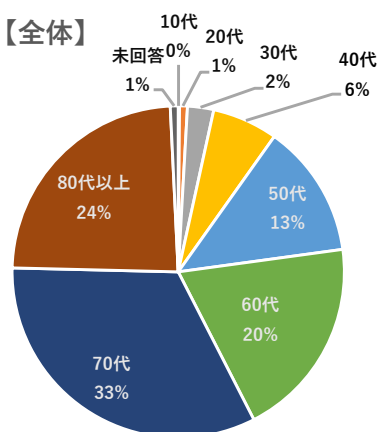
1. 住民アンケートの結果（一部抜粋）

※回答集計表内の数字は全て「人」とします

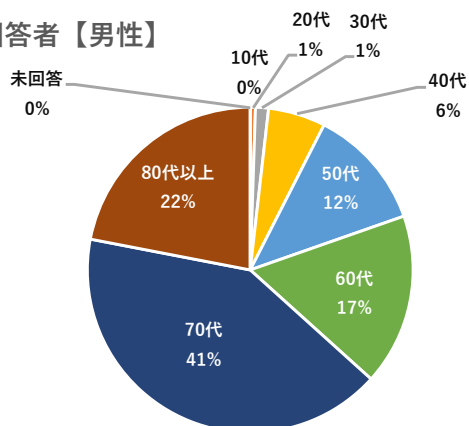
1. 回答者の年齢構成

	男	女	未回答	計
10代	0	1	0	1
20代	2	4	0	6
30代	5	15	0	20
40代	22	27	1	50
50代	47	55	0	102
60代	66	87	1	154
70代	160	98	0	258
80代以上	85	99	3	187
未回答	0	0	6	6
計	387	386	11	784

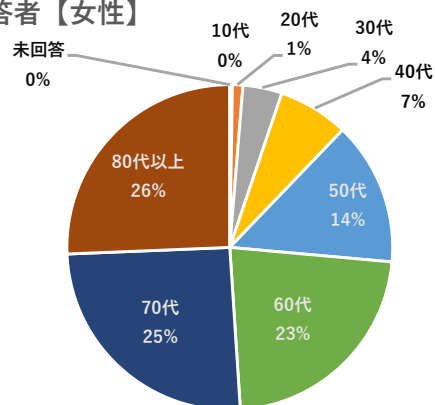
回答者【全体】



回答者【男性】



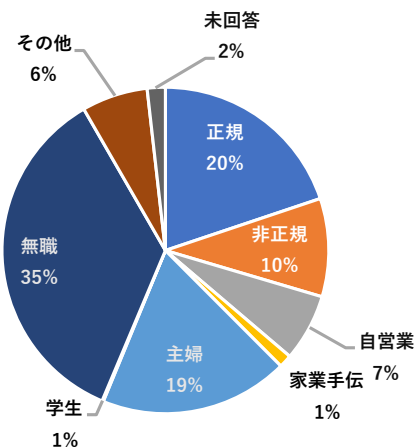
回答者【女性】



2. 職業

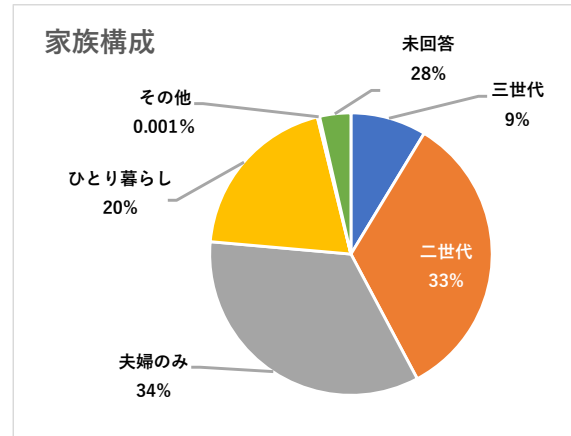
	男	女性	未回答	計
正規	86	68	1	155
非正規	34	41	1	76
自営業	41	11	0	52
家業手伝	3	7	0	10
主婦	6	139	1	146
学生	0	1	0	1
無職	176	98	2	276
その他	34	16	1	51
未回答	4	4	6	14
計	384	385	12	781

職業



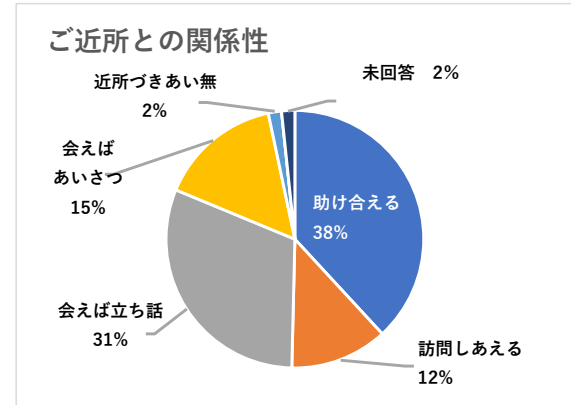
3. 家族構成

	男	女性	未回答	計
三世代	29	39	0	68
二世代	124	135	4	263
夫婦のみ	158	109	1	268
ひとり暮らし	60	93	2	155
その他	1	1	0	2
未回答	12	9	7	28
計	384	386	14	784



4. ご近所との関係性

	男	女性	未回答	計
何か困った時に助けあえる	149	148	2	299
お互いに訪問しあえる	50	46	0	96
会えば立ち話	122	118	2	242
会えばあいさつする	54	64	3	121
ほとんど近所づきあい無し	7	6	0	13
隣近所の顔も知らない	0	0	0	0
未回答	2	4	7	13
計	384	386	14	784



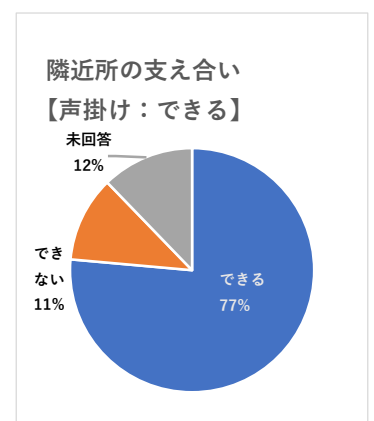
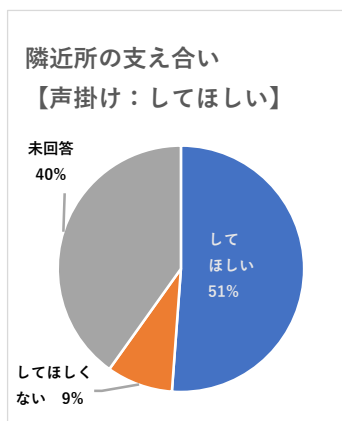
5. 隣近所をお願いしたい事

隣近所の支え合い【声掛け】

	男	女性	未回答	計
してほしい	244	275	5	524
してほしくない	57	31	1	89
未回答	83	320	8	411
計	384	626	14	1024

隣近所の支え合い【声掛け】

	男	女性	未回答	計
できる	312	290	4	606
できない	41	48	1	90
未回答	41	48	8	97
計	394	386	13	793

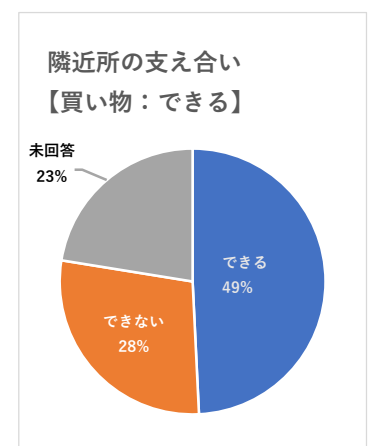
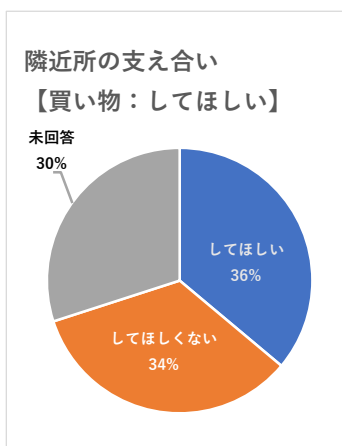


隣近所の支え合い【買い物】

	男	女性	未回答	計
してほしい	142	139	2	283
してほしくない	141	123	2	266
未回答	101	124	10	235
計	384	386	14	784

隣近所の支え合い【買い物】

	男	女性	未回答	計
できる	224	159	3	386
できない	113	107	2	222
未回答	47	120	9	176
計	384	386	14	784



隣近所の支え合い【相談相手】

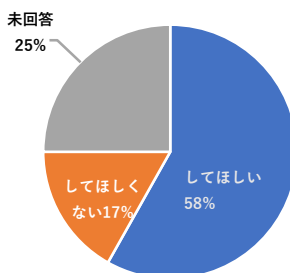
	男	女性	未回答	計
してほしい	222	231	3	456
してほしくない	69	61	2	132
未回答	93	94	9	196
計	384	386	14	784

隣近所の支え合い【相談相手】

	男	女性	未回答	計
できる	290	264	5	559
できない	54	66	1	121
未回答	40	56	8	104
計	384	386	14	784

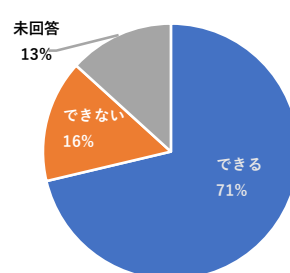
隣近所の支え合い

【相談相手：してほしい】



隣近所の支え合い

【相談相手：できる】



隣近所の支え合い【食事】

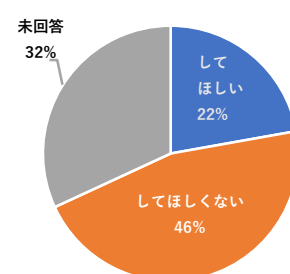
	男	女性	未回答	計
してほしい	92	81	1	174
してほしくない	191	166	3	360
未回答	101	139	10	250
計	384	386	14	784

隣近所の支え合い【食事】

	男	女性	未回答	計
できる	85	117	1	203
できない	243	199	3	445
未回答	56	70	10	136
計	384	386	14	784

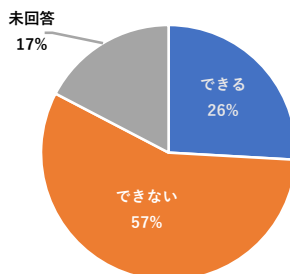
隣近所の支え合い

【食事：してほしい】



隣近所の支え合い

【食事：できる】



隣近所の支え合い【草取り】

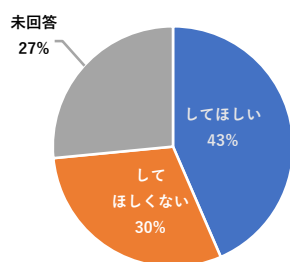
	男	女性	未回答	計
してほしい	163	175	3	341
してほしくない	131	102	2	235
未回答	90	109	9	208
計	384	386	14	784

隣近所の支え合い【草取り】

	男	女性	未回答	計
できる	186	107	1	294
できない	146	206	3	355
未回答	52	73	10	135
計	384	386	14	784

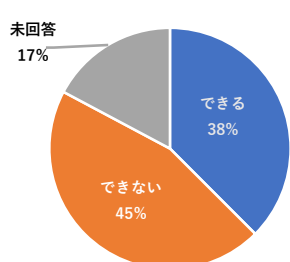
隣近所の支え合い

【草取り：してほしい】



隣近所の支え合い

【草取り：できる】



隣近所の支え合い【外出支援】

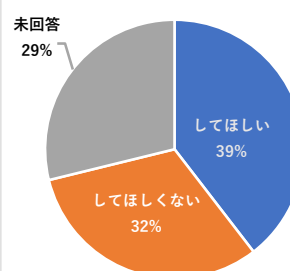
	男	女性	未回答	計
してほしい	145	161	4	310
してほしくない	137	110	1	248
未回答	102	115	9	226
計	384	386	14	784

隣近所の支え合い【外出支援】

	男	女性	未回答	計
できる	184	131	5	320
できない	151	187	3	341
未回答	49	68	6	123
計	384	386	14	784

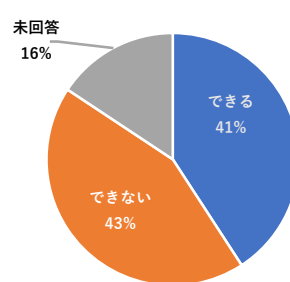
隣近所の支え合い

【外出支援：してほしい】



隣近所の支え合い

【外出支援：できる】



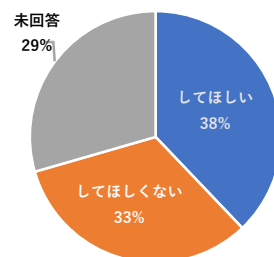
隣近所の支え合い【ゴミ出し】

	男	女性	未回答	計
してほしい	140	155	2	297
してほしくない	143	110	3	256
未回答	101	121	9	231
計	384	386	14	784

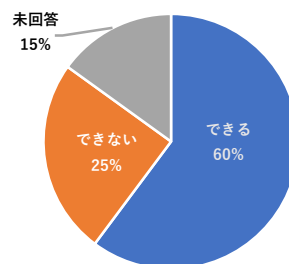
隣近所の支え合い【ゴミ出し】

	男	女性	未回答	計
できる	246	225	1	472
できない	93	98	3	194
未回答	45	63	10	118
計	384	386	14	784

隣近所の支え合い
【ゴミ出し：してほしい】



隣近所の支え合い
【ゴミ出し：できる】



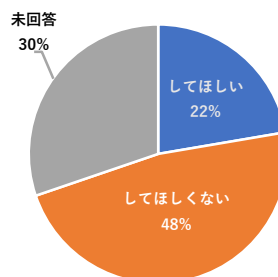
隣近所の支え合い【家屋内荷物移動】

	男	女性	未回答	計
してほしい	96	77	2	175
してほしくない	187	182	3	372
未回答	101	127	9	237
計	384	386	14	784

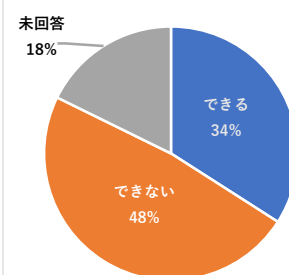
隣近所の支え合い【家屋内荷物移動】

	男	女性	未回答	計
できる	173	92	2	267
できない	156	220	2	378
未回答	55	74	10	139
計	384	386	14	784

隣近所の支え合い
【家屋内荷物移動：してほしい】



隣近所の支え合い
【家屋内荷物移動：できる】



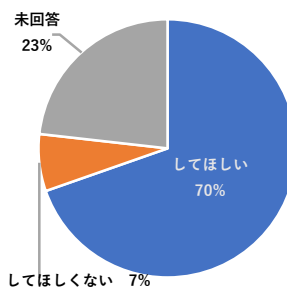
隣近所の支え合い【雪かき】

	男	女性	未回答	計
してほしい	274	269	3	546
してほしくない	21	33	2	56
未回答	89	84	9	182
計	384	386	14	784

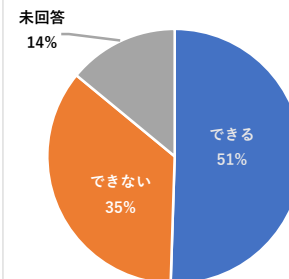
隣近所の支え合い【雪かき】

	男	女性	未回答	計
できる	252	142	2	396
できない	95	180	3	278
未回答	37	64	9	110
計	384	386	14	784

隣近所の支え合い
【雪かき：してほしい】



隣近所の支え合い
【雪かき：できる】



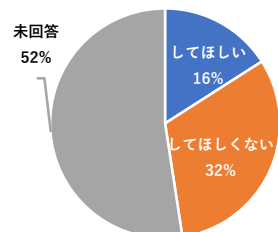
隣近所の支え合い【子ども保育園送迎】

	男	女性	未回答	計
してほしい	46	79	0	125
してほしくない	137	109	2	248
未回答	201	198	12	411
計	384	386	14	784

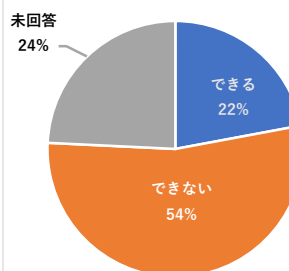
隣近所の支え合い【子ども保育園送迎】

	男	女性	未回答	計
できる	81	90	2	173
できない	213	206	2	421
未回答	90	90	10	190
計	384	386	14	784

隣近所の支え合い
【子ども送迎：してほしい】



隣近所の支え合い
【子ども送迎：できる】



隣近所の支え合い【災害時避難支援】

	男	女性	未回答	計
してほしい	266	263	5	534
してほしくない	25	28	2	55
未回答	93	95	7	195
計	384	386	14	784

隣近所の支え合い【災害時避難支援】

	男	女性	未回答	計
できる	236	211	8	455
できない	93	101	1	195
未回答	55	74	5	134
計	384	0	14	398

隣近所の支え合い【子ども預かり】

	男	女性	未回答	計
してほしい	63	56	0	119
してほしくない	142	115	2	259
未回答	179	215	12	406
計	384	386	14	784

隣近所の支え合い【子ども預かり】

	男	女性	未回答	計
できる	83	81	0	164
できない	219	214	2	435
未回答	82	91	12	185
計	384	386	14	784

隣近所の支え合い【防犯パトロール】

	男	女性	未回答	計
してほしい	207	208	5	420
してほしくない	51	59	1	111
未回答	126	119	8	253
計	384	386	14	784

隣近所の支え合い【防犯パトロール】

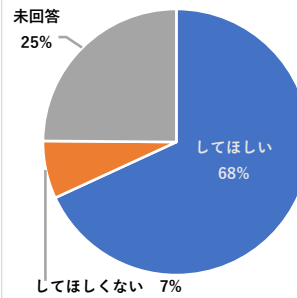
	男	女性	未回答	計
できる	163	169	7	339
できない	148	147	1	296
未回答	73	70	6	149
計	384	386	14	784

地域やご近所での「支え合い活動」は必要だと思いますか

	男	女性	未回答	計
強く思う	147	155	4	306
どちらかといえば	205	213	10	428
必要でない	8	2	0	10
分からない	10	8	0	18
未回答	13	8	1	22
計	383	386	15	784

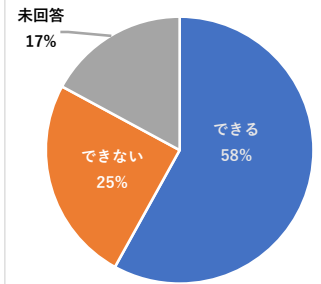
隣近所の支え合い

【災害時避難支援：してほしい】



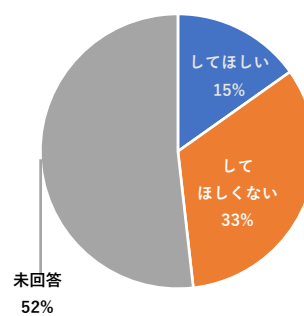
隣近所の支え合い

【災害時避難支援：できる】



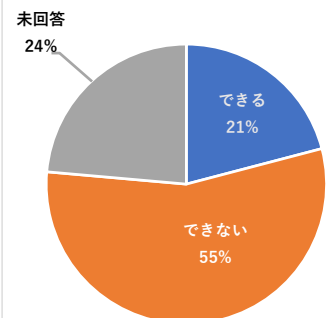
隣近所の支え合い

【子ども預かり：してほしい】



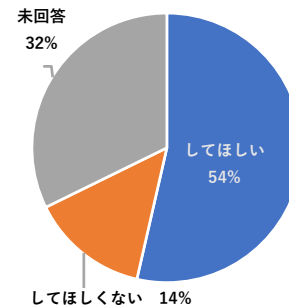
隣近所の支え合い

【子ども預かり：できる】



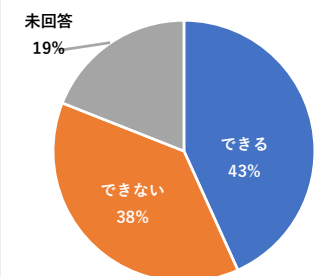
隣近所の支え合い

【防犯パトロール：してほしい】

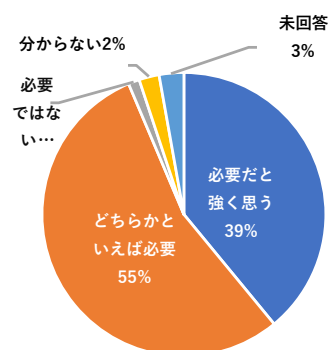


隣近所の支え合い

【防犯パトロール：できる】



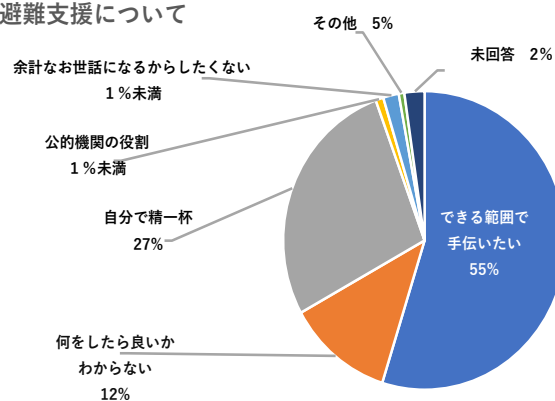
支え合い活動の必要性



6. 災害時避難支援について

	男	女性	未回答	計
できる範囲で手伝いたい	210	214	6	430
手伝いたいが何をしたら良いかわからない	48	45	2	95
手伝いをしたいが、自分で精一杯	102	109	4	215
それは公的機関の役割	5	2	0	7
余計なお世話になるからしたくない	8	4	2	14
その他	3	2	0	5
未回答	8	9	1	18
計	384	385	15	784

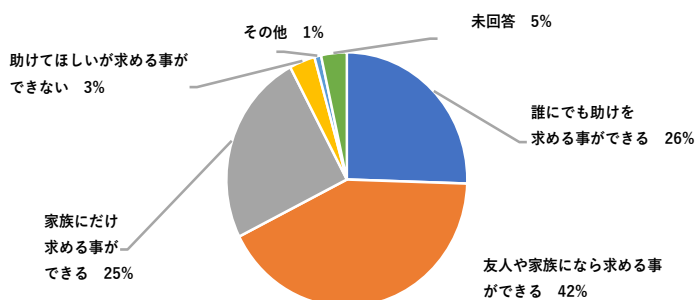
災害時避難支援について



7. あなたは困っている時に助けを求めることができますか

	男	女性	未回答	計
誰にでも求める事できる	108	90	2	200
友人家族に求められる	154	168	8	330
家族だけでも求められる	91	101	1	193
求めることができない	14	13	0	27
その他	5	2	0	7
未回答	11	13	3	27
計	383	387	14	784

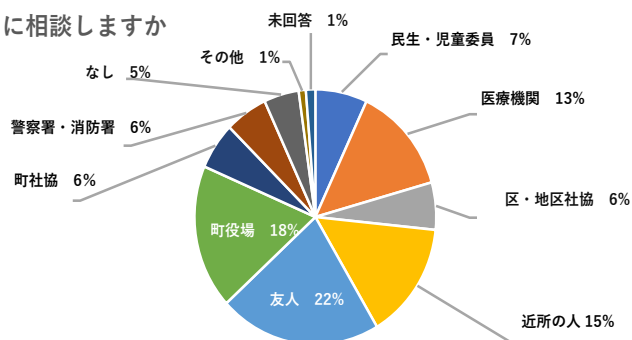
困っている時に助けを求めることができますか



8. あなたが生活上の困ったことを家族・親族以外にどこに相談しますか（複数回答）

	男	女性	未回答	計
民生・児童委員	58	54	4	116
医療機関	120	105	3	228
区・地区社協など	68	30	2	100
近所の人	131	111	6	248
友人	159	196	7	362
町役場	163	138	4	305
町社協	56	40	3	99
警察署・消防署	64	30	1	95
無し（思いつかない）	39	39	0	78
その他	9	7	0	16
未回答	1	17	3	21
計	868	767	33	1668

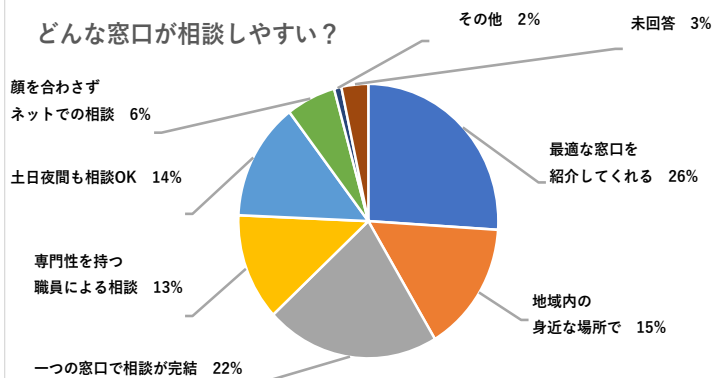
どこに相談しますか



9. 福祉の相談窓口について、どのような窓口であれば相談しやすいと思いますか（複数回答）

	男	女性	未回答	計
最適な相談窓口紹介	193	201	4	398
身近な場所での相談	120	113	3	236
内容にかかわらず窓口1つ	179	147	5	331
専門性を持つ職員への相談	80	110	3	193
土日・夜間の窓口開放	106	103	4	213
ネットなどでの相談	57	36	1	94
その他	6	8	0	14
未回答	22	25	4	51
計	763	743	24	1530

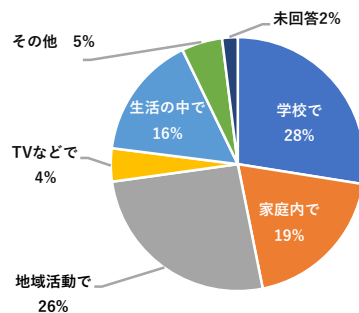
どんな窓口が相談しやすい？



10.子ども達への福祉に関する教育（思いやりの心の醸成や、福祉全般への理解）はどのようにして行うのがよいか。（複数回答）

	男	女性	未回答	計
学校での授業の一環	261	273	7	541
家庭内で親から	179	196	5	380
地域活動を通して	240	263	7	510
TVやラジオ、ネットで	45	38	0	83
生活の中で自然と	132	173	6	311
その他	61	41	0	102
未回答	19	16	4	39
計	937	1000	29	1966

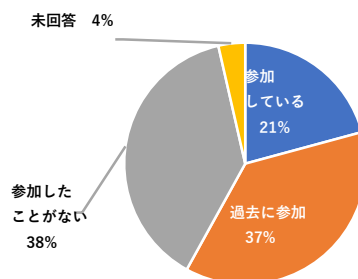
子ども達への福祉教育について



11.あなたはボランティア活動に参加したことがありますか。

	男	女性	未回答	計
参加している	89	73	1	163
過去に参加したことがある	131	154	7	292
参加したことがない	151	146	4	301
未回答	13	13	2	28
計	384	386	14	784

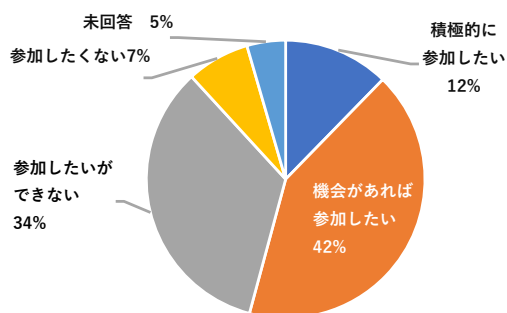
ボランティア活動への参加経験は



12.あなたは今後、ボランティア活動に参加したいと思いますか

	男	女性	未回答	計
積極的に参加したい	23	81	0	104
機会があれば参加したい	188	162	5	355
参加したいが、できない	119	162	7	288
参加したくない	34	28	0	62
未回答	20	16	2	38
計	384	449	14	847

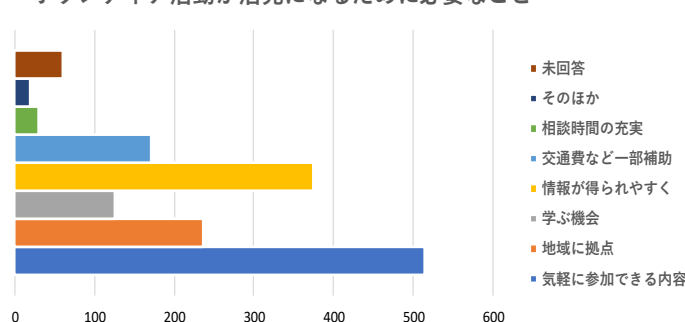
今後ボランティア活動に参加したいですか



13.今後、辰野町でボランティア活動が活発になるために必要なことは

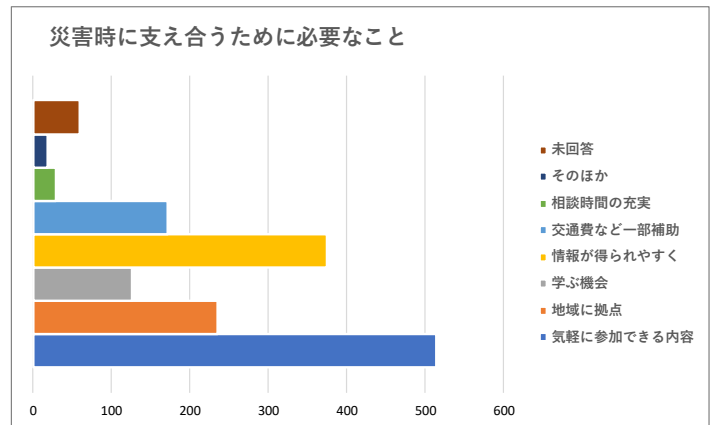
	男	女性	未回答	計
気軽に参加できる内容の検討	238	268	8	514
地域の中に拠点をつくる	124	110	2	236
い・ろ・はを学ぶ機会	65	60	1	126
情報が得られやすいように	168	200	6	374
交通費などの一部補助	98	70	3	171
相談時間の充実	17	12	1	30
その他	9	10	0	19
未回答	30	28	2	60
計	749	758	23	1530

ボランティア活動が活発になるために必要なこと



14.災害時に住民が自然と支え合えるようになるために必要なことは

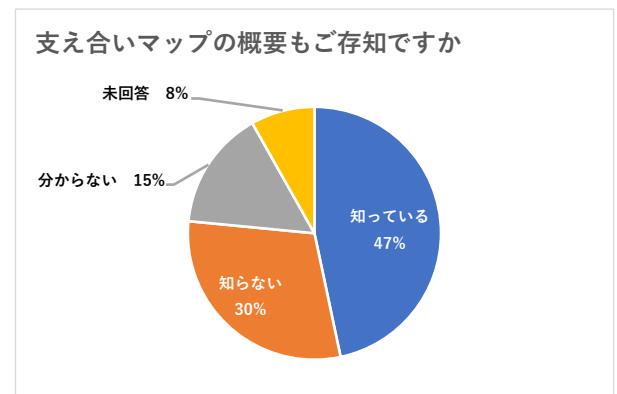
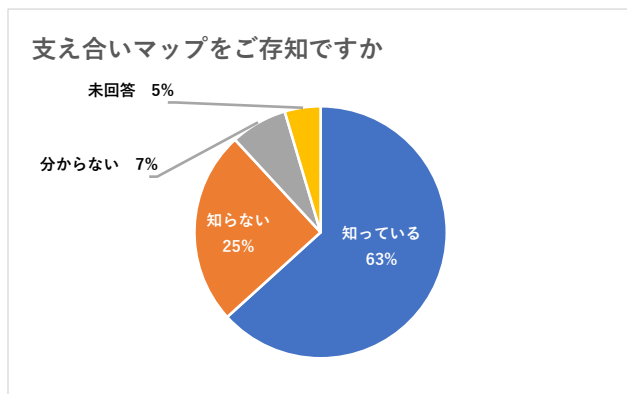
	男	女性	未回答	計
日頃からの隣近所付き合い	238	268	8	514
避難時に助けが必要な人の把握	124	110	2	236
危険個所の把握	65	60	1	126
避難訓練・防災マップづくり	110	137	1	248
避難時の支援者確保	75	102	3	180
地域の関係者連携強化	88	56	1	145
地域の福祉施設連携	32	28	0	60
防災勉強会の開催	49	40	0	89
その他	7	3	0	10
未回答	17	26	4	47
計	805	830	20	1655



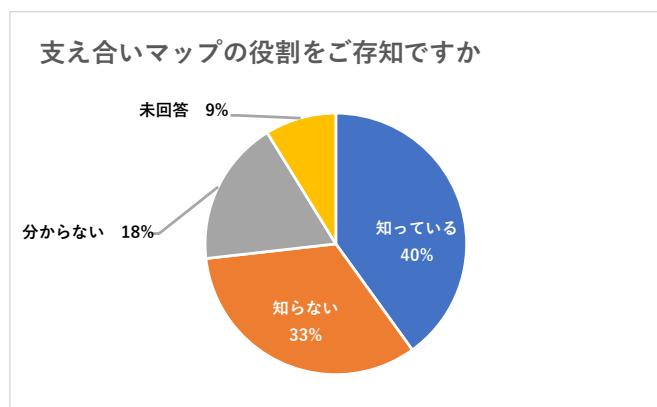
15.「災害時住民支え合いマップ」について

マップ認知	男	女性	未回答	計
知っている	276	214	6	496
知らない	79	112	4	195
わからない	20	36	1	57
未回答	9	24	3	36
計	384	386	14	784

マップ概要	男	女性	未回答	計
知っている	228	134	4	366
知らない	90	140	4	234
わからない	43	75	2	120
未回答	23	37	4	64
計	384	386	14	784



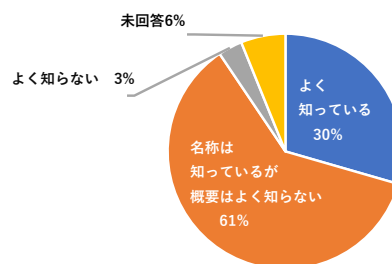
マップ内役割	男	女性	未回答	計
知っている	203	107	4	314
知らない	104	152	4	260
わからない	52	87	2	141
未回答	25	40	4	69
計	384	386	14	784



16. あなたは辰野町社会福祉協議会を知っていますか

	男	女性	未回答	計
名称・概要ともに知っている	124	103	4	231
名称は知っているが概要はよく知らない	230	242	7	479
名称・概要ともによく知らない	14	12	0	26
未回答	16	29	3	48
計	384	386	14	784

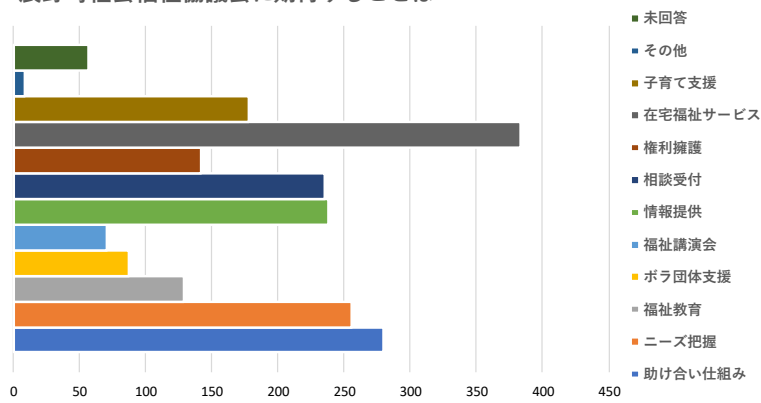
辰野町社会福祉協議会を知っていますか



17.辰野町社会福祉協議会に期待することは（複数回答）

	男	女性	未回答	計
助け合いの仕組みづくり	153	126	1	280
ニーズの把握	134	120	2	256
住民対象の福祉教育	61	67	1	129
NPO・ボランティア団体支援	40	47	0	87
福祉の学習会や講演会	28	43	0	71
福祉に関する情報提供	104	127	7	238
福祉に関する相談受付	111	122	2	235
権利擁護事業	70	70	2	142
在宅福祉サービス	188	186	9	383
子育て支援	88	85	5	178
その他	5	4	0	9
未回答	28	26	3	57
計	1010	1023	32	2065

辰野町社会福祉協議会に期待することは



2. 辰野町地域福祉活動計画策定委員会

区 分	氏 名（敬称略）
(1)地域福祉に識見を有する者	長野県社会福祉協議会 主査 山崎 博之
(2)社会福祉関係団体の代表者	辰野町民生児童委員協議会 副会長 赤羽 正久
(3)市民活動を行う団体の代表又は関係者	辰野ボランティア・市民活動ネットワーク運営委員会 副委員長 堀内 武男
	NPO 法人 木の子 代表 菊地 ユミ
	赤羽地域社会福祉協議会 会長 津谷 彰
(4)保健、医療、介護保険関係団体の代表者	保健福祉課 保健師 金 允胤
(5)行政機関の職員	保健福祉課 課長 竹村 智博
	子育て応援課 課長 高倉 健一郎

第3次地域福祉活動計画

発行・編集 : 社会福祉法人 辰野町社会福祉協議会
住 所 : 長野県上伊那郡辰野町大字伊那富 2681-1
電 話 : 0266-41-4500
発行年月 : 令和 7(2025)年3月

